第一号様式副本（Ｂ５）

副

確認通知書 （建築物）

※確認通知欄	この申請書及び添付図書に記載の建築物の計画は、建築基準法第６条第１項（建築基準法第６条の２第１項の規定により読み替えて適用される同法第６条第１項）の建築物の敷地、構造及び建築設備に関する法律並びにこれに基く命令及び条例の規定に適合することを確認しましたので、通知します。 確認番号　第 3-阿-83 号 確認年月日　平成 3年 10月 4日 建築主事（氏名） 澤山和生

1.建築主住所氏名	名古屋市千種区末盛通り4-26-1　久保田 視紀郎　電話052(762)6241番
2.代理者資格 住所氏名 建築士事務所名	（　）建築士　（　）登録第　号 （　）建築士事務所　（　）登録第　号　電話　番
3.設計者資格 住所氏名 建築士事務所名	（1級）建築士　（大臣）登録第195596号 名古屋市千種区末盛通4丁目26番地2号　建築設計室 アーキ スタジオ 片岡幸博 （1級）建築士事務所　愛知県知事　登録第(い)6604号　電話052(751)1198番
4.建築設備に関し意見を聴いた者の住所氏名勤務先名	電話　番
5.工事監理者資格 住所氏名 建築士事務所名	（1級）建築士　（大臣）登録第195596号 名古屋市千種区末盛通4丁目26番地2号　建築設計室 アーキ スタジオ 片岡幸博 （1級）建築士事務所　愛知県知事　登録第(い)6604号　電話052(751)1198番
6.工事施工者住所氏名	建設業の許可　大臣 知事　第　号　未定　電話　番
7.確認の特例	1 建築基準法第６条の２第１項の規定による確認の特例の適用の有無　有・[✓ 無] 適用があるときは建築基準法施行令第13条の２各号に掲げる建築物の区分　第1号 第2号 第3号 第4号 2 建築基準法施行令第13条の２第１号又は第２号に掲げる住宅に該当するときは、当該住宅に係る型式指定番号　第　号

8.敷地の位置	イ、地名地番	志摩郡阿児町国府字上野 3677-13. 3677-14. 3677-15. 3677-19. 3677-20		
	ロ、用途地域	住専1・住専2・住・近商・商業 準工・工業・工専・[✓ 無]	※ ニ、その他の区域、地域、地区、街区	高(甲乙)国立公園(特・普)・市・県・その他 風致許可　H　・　No. 都計法　条許可 H　・　No. 道路指定　H　・　No. 宅　開　H　・　No.
	ハ、防火地域	防火、準防火、[✓ 指定なし]		

9.主要用途	専用住宅（別荘）		10.工事種別	[✓ 新築]、増築、改築、移転、用途変更、大規模の修繕、大規模の模様替
	申請部分	申請以外の部分	合計	※ 14.敷地面積との比
11.敷地面積			2781 ㎡	
12.建築面積	258.74 ㎡	㎡	258.74 ㎡	建ペイ率　9.30 %
13.延べ面積	319.07 ㎡	㎡	319.07 ㎡	容積率　11.47 %
15.工事着手予定日	平成 3年 9月 10日	16.工事完了予定日	平成 4年 4月 10日	
17.その他必要な事項				

18.建築物別概要（第　号）

イ、用途	専用住宅（別荘）			ニ、屋根	RCスラブの上亜鉛合金複合板一文字葺
ロ、工事種別	新築			ホ、外壁	RC打放シ（染色浸透コテ塗）
ハ、構造	鉄筋コンクリート造			ヘ、軒裏	同上
階別	1 階	2 階	階		合計
ト、床面積 申請部分	241.935 ㎡	77.135 ㎡	㎡		319.07 ㎡
ト、床面積 申請以外の部分	㎡	㎡	㎡		㎡
ト、床面積 合計	241.935 ㎡	77.135 ㎡	㎡		319.07 ㎡
チ、柱の小径	cm	cm	cm	カ、最高の高さ	8.19 m
リ、横架材間の垂直距離	m	m	m	ワ、最高の軒の高さ	6.61 m
ヌ、階の高さ	3.51 m	3.10 m	m	レ、居室の床の高さ	0.50 m
ル、居室の天井の高さ	2.80 m	2.50 m	m	ヨ、便所の種類	水洗 汲取(改良[illegible])
タ、建築設備の種類	[✓ 電気]・都市ガス・プロパンガス・[✓ 給水]・[✓ 排水]・[✓ 換気]・[✓ 暖房]・[✓ 冷房]・消火(排煙) 煙突・昇降機・避雷針・防火区画・防火戸・[✓ 浄化そう]（[✓ 新設]・既設）				

（注意）申請建築物が、２以上の場合は、建築物ごと（延べ面積が10平方メートル以内のものを除く。）に「第１号様式建築物別概要追加書[illegible]」に必要な事項を記載して添えて下さい。　※印のある欄は記入しないで下さい。
2、3、5欄は、代理者、設計者又は工事監理者が建築士事務所に属しているときは、その名称を書き、住所はその事務所の所在地を書いて下さい。[illegible]欄は、建築士法（昭和25年法律第202号）第20条第３項に規定する場合（設計に係る場合に限る。）に、同項に定める資格を有する者について記入[illegible]、住所は、その者が勤務しているときは、勤務先の所在地を書いて下さい。5、6欄は、未定のときは、後で定まってから工事着手前に届け出て下さい。7[illegible]欄及び18欄の「ヨ」は該当するのを○で囲んで下さい。9欄は、できるだけ具体的に書いて下さい。容積地区内又は特定街区内においては、13欄[illegible]の中に自動車車庫その他のもっぱら自動車の停留又は駐車のための施設（誘導車路、操車場所及び乗降場を含む。）の用途に供する部分の床面[illegible]下さい。18欄の「チ」及び「リ」は木造の場合のみ記入して下さい。18欄の「タ」は、別紙にその概要を記して添えて下さい。数字は算用数字を用い、単[illegible]ートル法を用いて下さい。ここに書きあらわせない事項で特に確認を受けようとする事項は17欄又は別紙に記載して添えて下さい。

阿児町 建設課 3年7.20 第706号

受付 第 号 3-7.23 志摩土木事務所

受付 第963号 3.10.-1 消防署 志摩広域消防組合